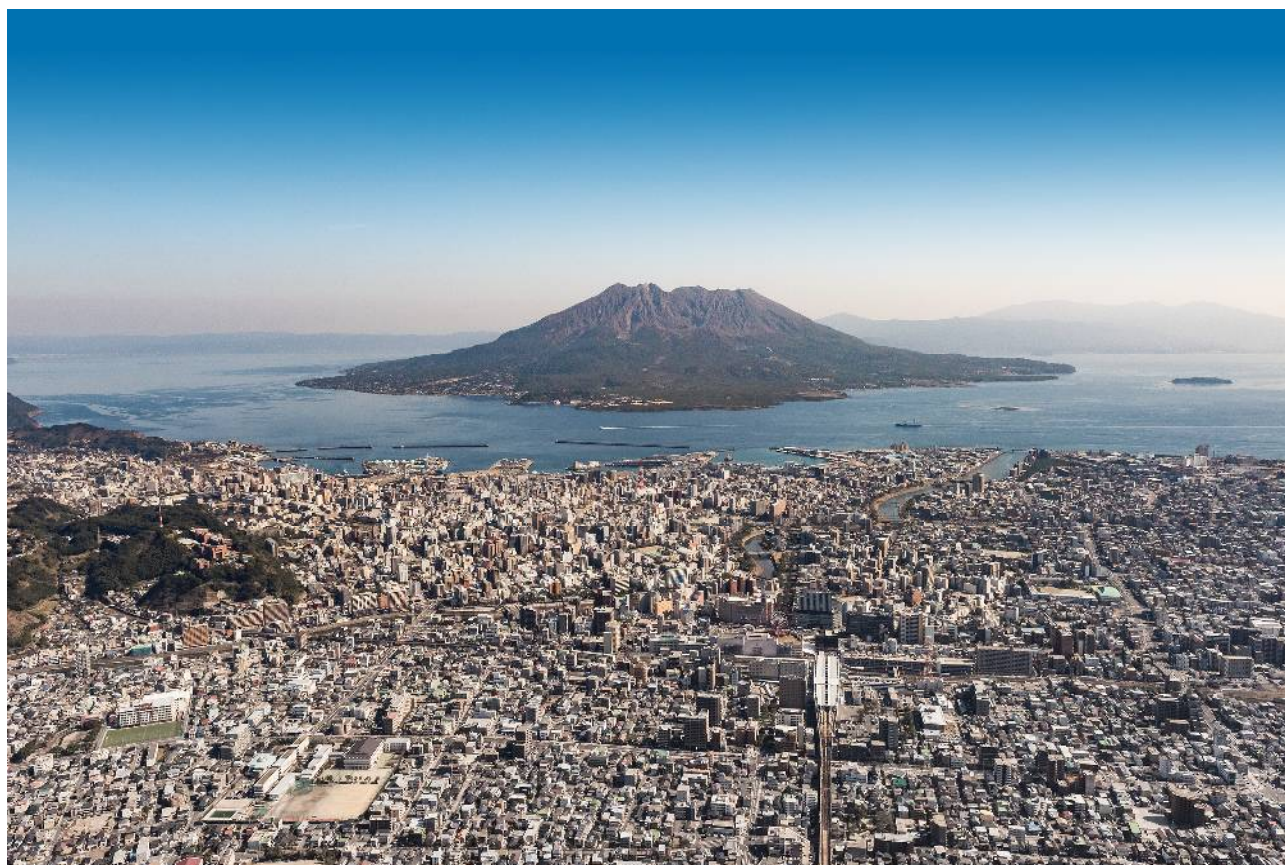


鹿児島市公共施設等総合管理計画



平成 28 年 3 月策定

(令和 5 年 3 月改訂)

鹿児島市

注 記

本計画の策定にあたっては「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 75 号 総務省自治財政局財務調査課長通知）を参照するほか、次に記載するところによるものとします。

- 1 公共施設等とは、公共施設、公用施設その他の本市が所有する工作物をいいます。
- 2 公共施設等の性質・構造等により、建築物とインフラに区分して整理します。区分にあたっては、建築物とは土地に定着する屋根及び柱又は壁を有するものとし、インフラとは、建築物以外の道路・橋りょう等の工作物とします。
- 3 「5－(2)施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」（P24～P30）については、本計画策定後の個別施設計画の策定等を考慮し、インフラ（公園、上水道、下水道等）に附属する建築物（公園内の便所、浄水場等）はインフラに含めて、基本方針等を整理します。
- 4 公共施設等の更新及び維持補修（以下「更新等」という。）に係る経費の試算や施設類型の区分等については、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト（総務省 平成 26 年 3 月 改訂版）」を用いて作成、整理します。

目次

| | | |
|-----|-----------------------------|-------|
| 1 | 計画の目的・位置づけ・期間・対象 | P 5 |
| (1) | 目的 | |
| (2) | 計画の位置づけ | |
| (3) | 計画期間 | |
| (4) | 計画の対象 | |
| 2 | 本市の公共施設等を取り巻く現状 | P 6 |
| (1) | 本市の人口動態 | |
| ① | 全体 | |
| ② | 地域別の人口動態 | |
| (2) | 本市の財政状況 | |
| (3) | 本市の公共施設等の整備状況 | |
| ① | 主な公共施設等の数量 | |
| ② | 公共施設等のうち建築物の施設類型ごとの延べ床面積 | |
| ③ | 公共施設等のうち建築物の建築年度別延べ床面積 | |
| (4) | 本市の公共施設等の更新等に係る経費の見込み | |
| 3 | 本市の公共施設等の課題 | P 1 4 |
| (1) | 公共施設等の老朽化による更新等に係る経費の増大への対応 | |
| (2) | 市民ニーズの変化への対応 | |
| (3) | 情報管理・共有体制や実効的な組織体制の構築への対応 | |
| 4 | 本市の公共施設等の管理に関する基本的な考え方 | P 1 5 |
| (1) | 取組の目的 | |
| (2) | 取組の基本方針 | |
| 5 | 本市の公共施設等の管理の取組方策について | P 1 6 |
| (1) | 公共施設等の管理に関する具体的な方針 | |
| ① | 質・量の適正化 | |
| ア | 適切な総量の見直し | |
| イ | 新規整備のあり方の検討 | |
| ウ | 受益者負担のあり方の検討 | |
| ② | 総合的な管理・保全の強化 | |
| ア | 長寿命化の推進 | |
| イ | 予防保全の徹底 | |
| ウ | 計画的な更新等 | |

エ ライフサイクルコストの縮減・平準化

③ 民間活力の活用・市民協働の推進

ア 民間手法活用の更なる推進

イ 公共施設等を活用した歳入確保策の推進

ウ 市民協働による有効活用の推進

④ 推進体制の検討

ア 推進組織・体制の整備

イ 本計画の進め方の確立

ウ 人材育成

エ フォローアップの実施

(2) ユニバーサルデザイン化の推進

(3) 脱炭素化の推進方針

(4) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

〔建築物〕

① 学校教育系施設

② 市営住宅

③ スポーツ・レクリエーション系施設

④ 市民文化・社会教育系施設

⑤ 行政系施設

⑥ 保健・福祉・子育て支援施設

⑦ その他

〔インフラ〕

① 道路

② 橋りょう等

③ 公園

④ 上水道

⑤ 下水道

⑥ 港湾等

⑦ その他

6 取組の年次計画 ----- P 3 2

7 取組状況 ----- P 3 3

(1) これまでの主な取組

(2) 本市の公共施設等の数量の推移

① 主な公共施設等の数量（平成27年4月1日現在）

② 主な公共施設等の数量（令和3年4月1日現在）

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

(4) 長寿命化計画等を踏まえた公共施設等の更新等に係る経費の見込み

資料編 ----- P 3 5

建築物の施設類型の主な区分

インフラの施設類型の主な区分

用語解説 (50 音順)

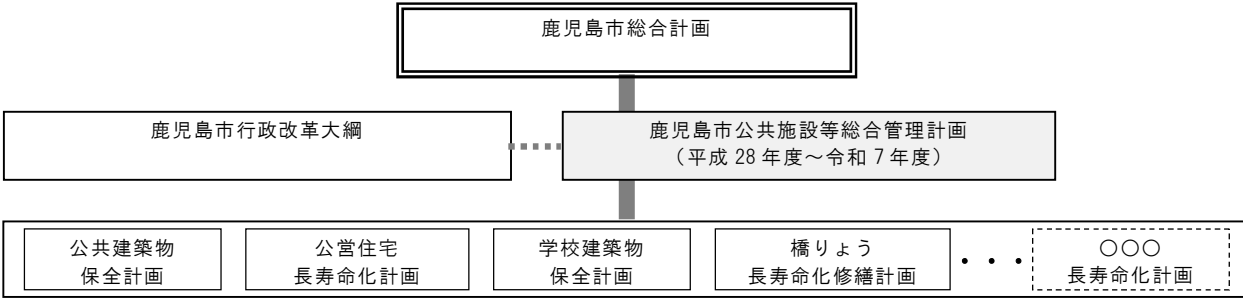
1 計画の目的・位置づけ・期間・対象

(1) 目的

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、第五次鹿児島市総合計画に基づくと共に、鹿児島市行政改革大綱と関連した全市的な計画であり、各分野の長寿命化計画等（個別施設計画）の上位計画に位置する計画とします。

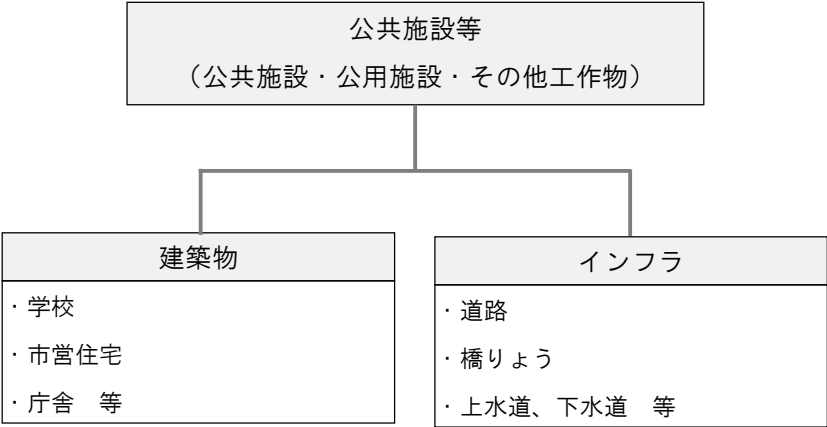


(3) 計画期間

計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とします。ただし、公共施設等の管理運営には長期的な視点が必要であることから、本計画において、40年後を見据えた目標を整理することとします。

(4) 計画の対象

計画の対象となるのは、本市が所有する全ての「公共施設等」とします。



2 本市の公共施設等を取り巻く現状

(1) 本市の人口動態

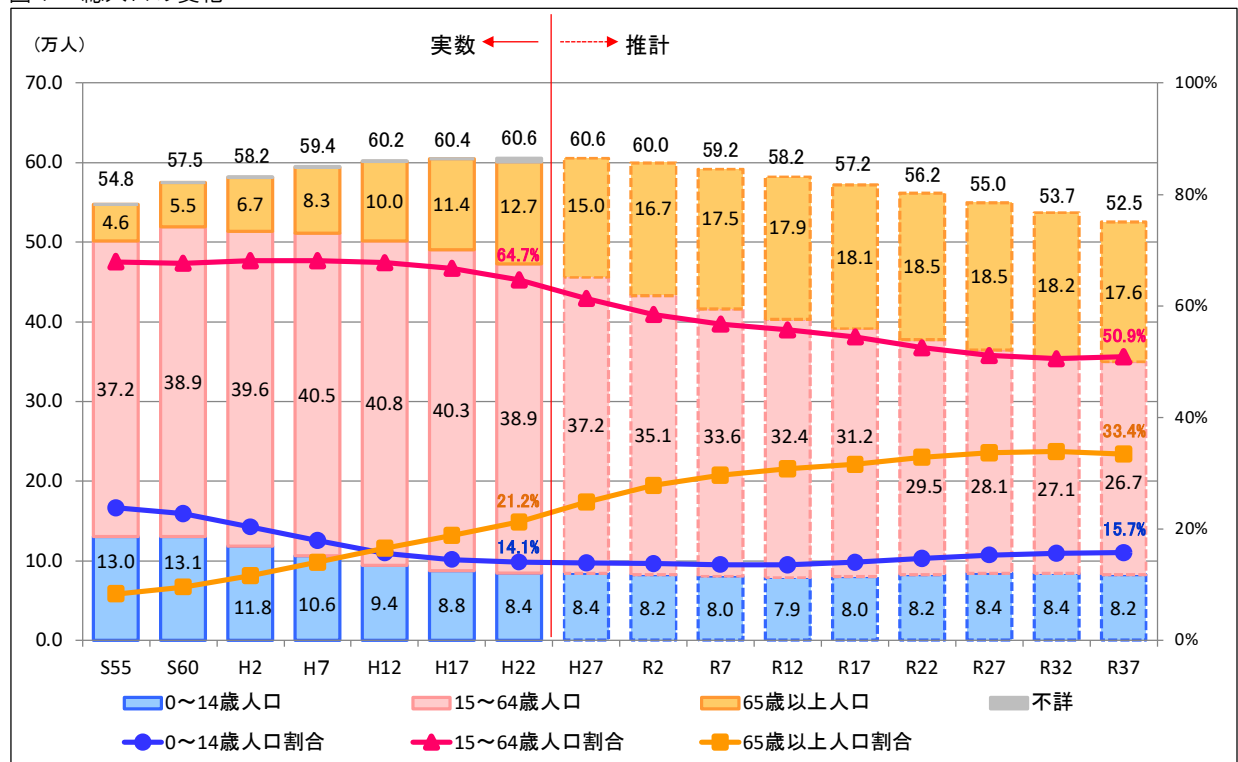
① 全体

本市の平成 22 年の国勢調査による総人口は 605,846 人です。これを年齢 3 区分別にみると、0 歳～14 歳人口が 84,416 人（14.1%）、15 歳～64 歳人口が 388,674 人（64.7%）、65 歳以上人口が 127,446 人（21.2%）となっています。

総人口について昭和 55 年以降の推移をみると、平成 22 年まで一貫して増加していますが、その後は「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によると、減少に転じ、令和 37 年には 525,184 人に減少すると予測されています。

同様に年齢 3 区分別人口の割合の推移をみると、0 歳～14 歳人口の割合は令和 12 年まで減少、その後は横ばいであり、15 歳～64 歳人口の割合はほぼ一貫して減少している一方で、65 歳以上人口の割合はほぼ一貫して増加してきており、平成 12 年には 0 歳～14 歳人口を上回り、令和 37 年には 33.4%まで上昇すると見込まれています。

図 1 総人口の変化



(出所) 昭和 55 年～平成 22 年については国勢調査人口（合併前 5 地域も合算）

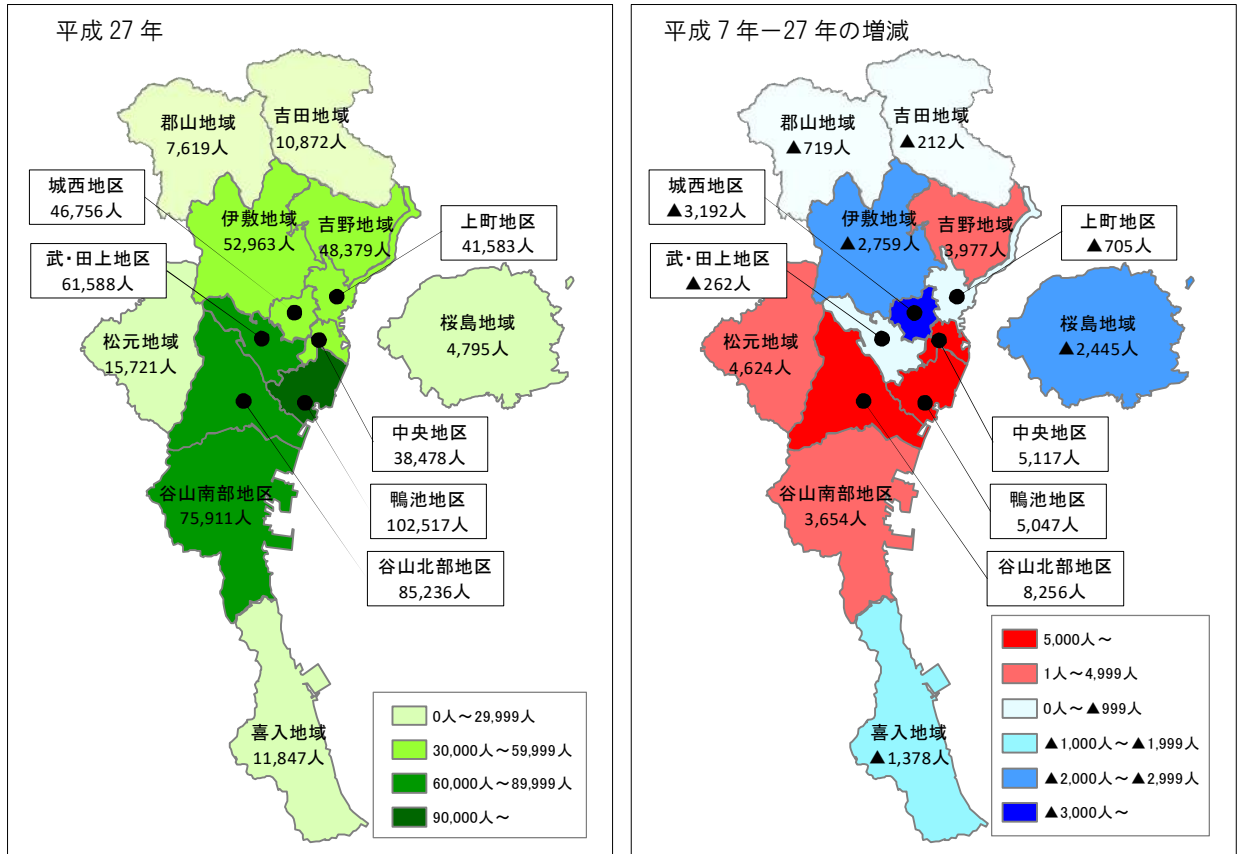
平成 27 年以降については「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」より作成

② 地域別の人口動態

本市の地域別の人口においては、中央地域及び谷山地域を中心に人口が集積しています。

また、平成7年から20年間の増減を見てみると、中央地域のうちの一部（中央地区、鴨池地区）及び谷山地域（谷山北部地区、谷山南部地区）、吉野地域、松元地域が増加していますが、その他の地域・地区は減少しています。

図2 地域・地区別の人口の変化



| 地域（地区） | 実数（人） | | 増減（人） |
|--------|---------|---------|----------|
| | 平成7年 | 平成27年 | 平成7年～27年 |
| 中央地域 | 284,917 | 290,922 | 6,005 |
| 中央地区 | 33,361 | 38,478 | ▲5,117 |
| 上町地区 | 42,288 | 41,583 | ▲705 |
| 鴨池地区 | 97,470 | 102,517 | ▲5,047 |
| 城西地区 | 49,948 | 46,756 | ▲3,192 |
| 武・田上地区 | 61,850 | 61,588 | ▲262 |
| 谷山地域 | 149,237 | 161,147 | ▲11,910 |
| 谷山北部地区 | 76,980 | 85,236 | ▲8,256 |
| 谷山南部地区 | 72,257 | 75,911 | ▲3,654 |
| 伊敷地域 | 55,722 | 52,963 | ▲2,759 |
| 吉野地域 | 44,402 | 48,379 | ▲3,977 |
| 吉田地域 | 11,084 | 10,872 | ▲212 |
| 桜島地域 | 7,240 | 4,795 | ▲2,445 |
| 喜入地域 | 13,225 | 11,847 | ▲1,378 |
| 松元地域 | 11,097 | 15,721 | ▲4,624 |
| 郡山地域 | 8,338 | 7,619 | ▲719 |
| 合計 | 585,262 | 604,265 | ▲19,003 |

（出所）住民基本台帳人口（各年4月1日現在）を用いて作成

(2) 本市の財政状況

本市の歳入決算額（26年度）は約2,544億円であり、一般財源（地方税、地方交付税等）の割合が50%以上を占めています。地方税については、経済情勢の改善に伴う法人税収入の増加により年々増加基調にあります。一方、15歳～64歳人口の減少による税収減の影響などにより、緩やかに減少していくことが推測されます。

本市の歳出決算額（26年度）は約2,470億円であり、そのうち扶助費が749億円で最大となっています。性質別歳出の推移を見ると、扶助費が18年度から26年度にかけて322億円の大幅な増加となっています。これは、65歳以上人口割合の増加や、22年度の旧子ども手当（現行の児童手当）の導入等が要因となっています。

扶助費、人件費及び公債費を合わせた「義務的経費」は年々増加傾向にあり、財政の硬直化が進み、財政状況は一層厳しくなると考えられます。

図3 性質別歳入の推移（普通会計）

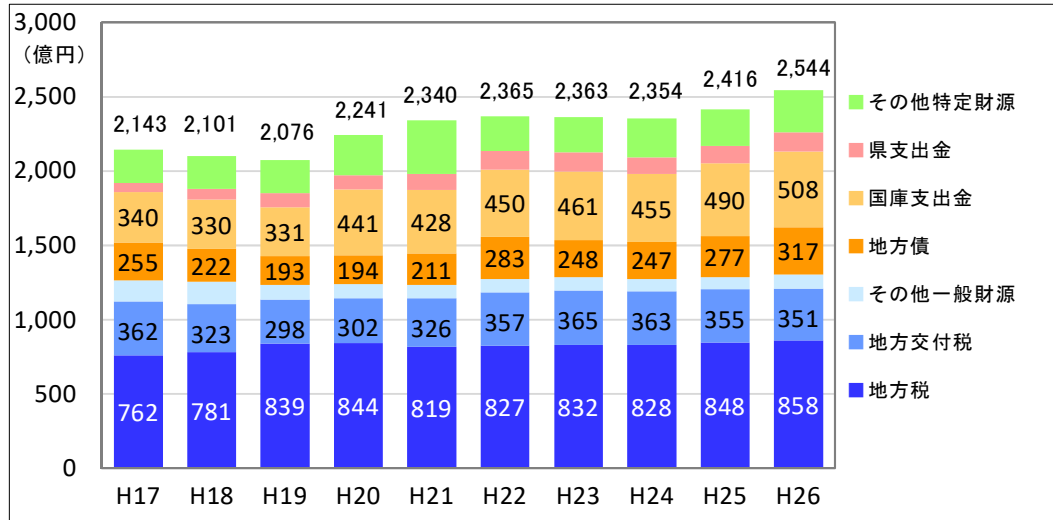
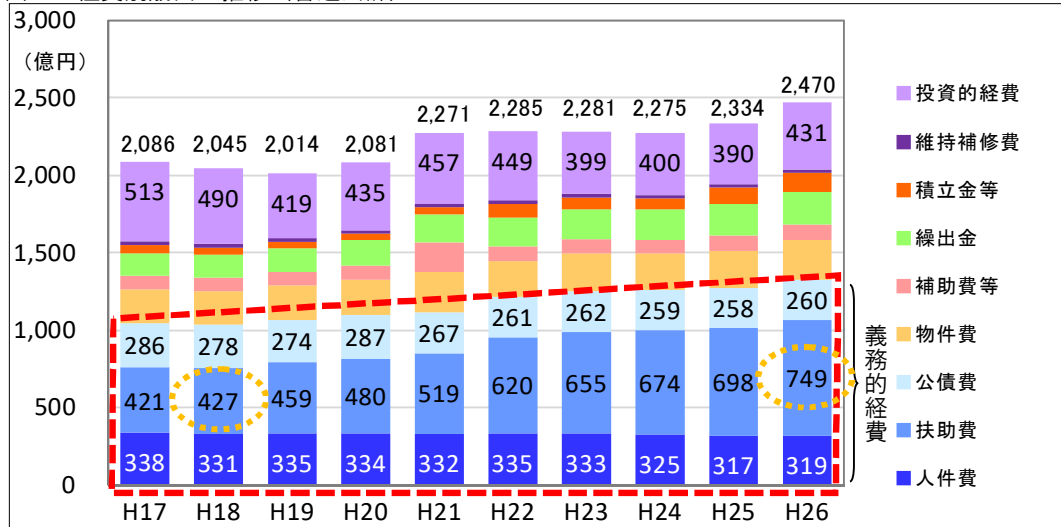


図4 性質別歳出の推移（普通会計）



(出所) 地方財政状況調査より作成

(3) 本市の公共施設等の整備状況

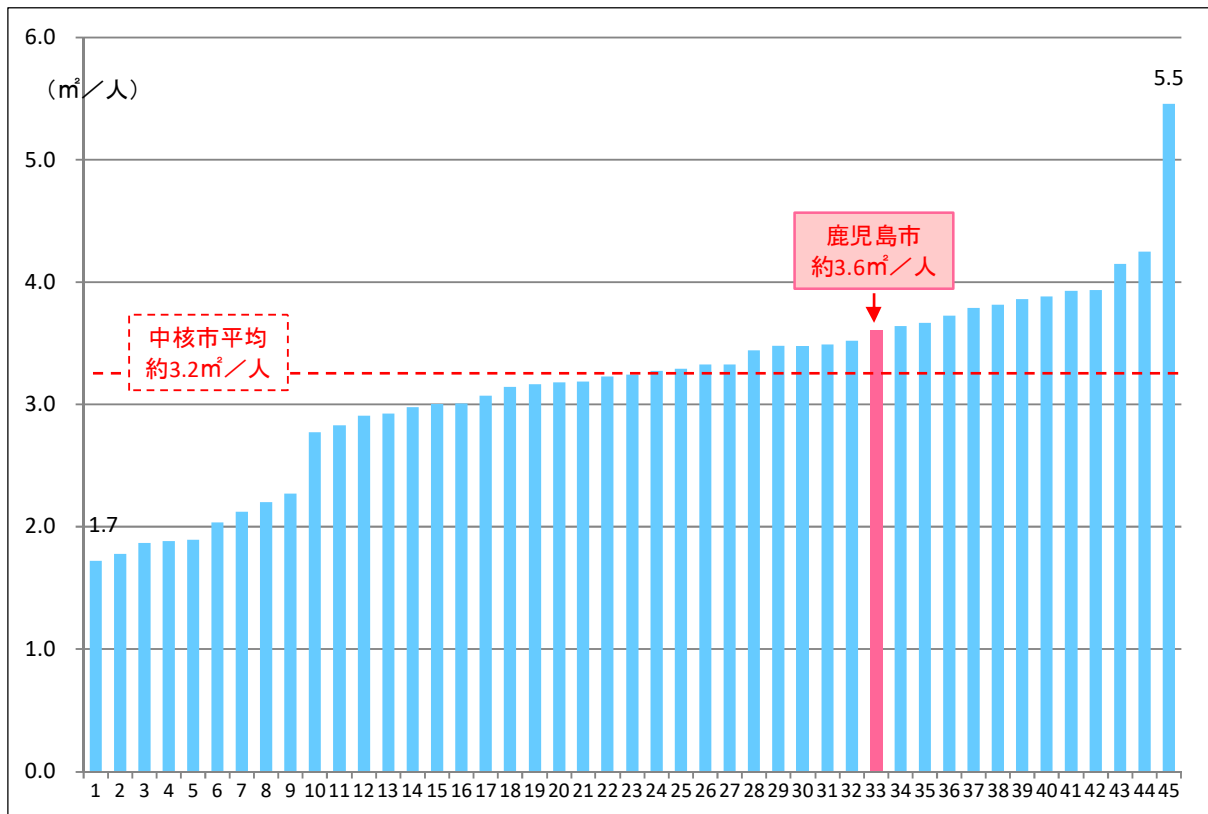
① 主な公共施設等の数量（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 分類 | | | 数量 | 分類 | | | 数量 |
|------|-------|--------|----------|-------|-----------|-------------|-----|
| 建築物 | | | 約237万㎡ | 上水道 | 上水道（管） | 約3,321km | |
| インフラ | 道路 | 道路（一般） | 約2,634km | 下水道 | 下水道（污水管） | 約2,126km | |
| | | 農道 | 約951km | | 下水道（雨水管） | 約269km | |
| | | 林道 | 約75km | | 下水道（井水管） | 3か所 | |
| | 橋りょう等 | 橋りょう | 道路橋 | | 686橋 | 下水道（雨水貯留施設） | 4か所 |
| | | | 農道橋 | | 221橋 | 港湾等 | 港湾 |
| | | | 林道橋 | 8橋 | 漁港 | | 3港 |
| | | 歩道橋 | 27橋 | 海づり公園 | 2施設 | | |
| | トンネル | | 14か所 | 交通 | 軌道、バス停上屋等 | 476施設 | |
| | 公園 | 公園 | 623公園 | 船舶 | 可動橋等乗船施設 | 1式 | |

《参考1》 延べ床面積（建築物）の中核市比較

総務省の公共施設状況調査調によると、本市の人口一人当たり延べ床面積（建築物）は約3.6㎡であり、中核市の平均値である約3.2㎡をやや上回っている状況にあります。

図5 中核市45市の人口一人当たり延べ床面積

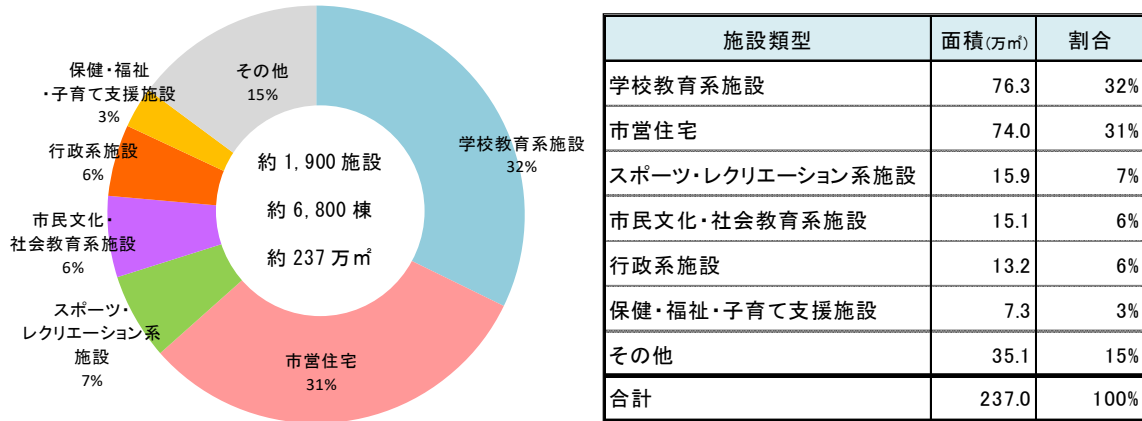


（出所）平成 25 年度公共施設状況調（総務省）及び平成 22 年国勢調査人口を用いて作成

② 公共施設等のうち建築物の施設類型ごとの延べ床面積

本市が所有する建築物の延べ床面積は、約 237 万㎡です。施設類型別の内訳をみると、最も延べ床面積が大きいのは、学校教育系施設の約 76.3 万㎡（全体の 32%）であり、次いで市営住宅が約 74.0 万㎡（全体の 31%）でこれらで全体の 6 割以上という大きな割合を占めています。

図 6 公共施設等のうち建築物の施設類型ごとの延べ床面積（平成 27 年 4 月 1 日現在）

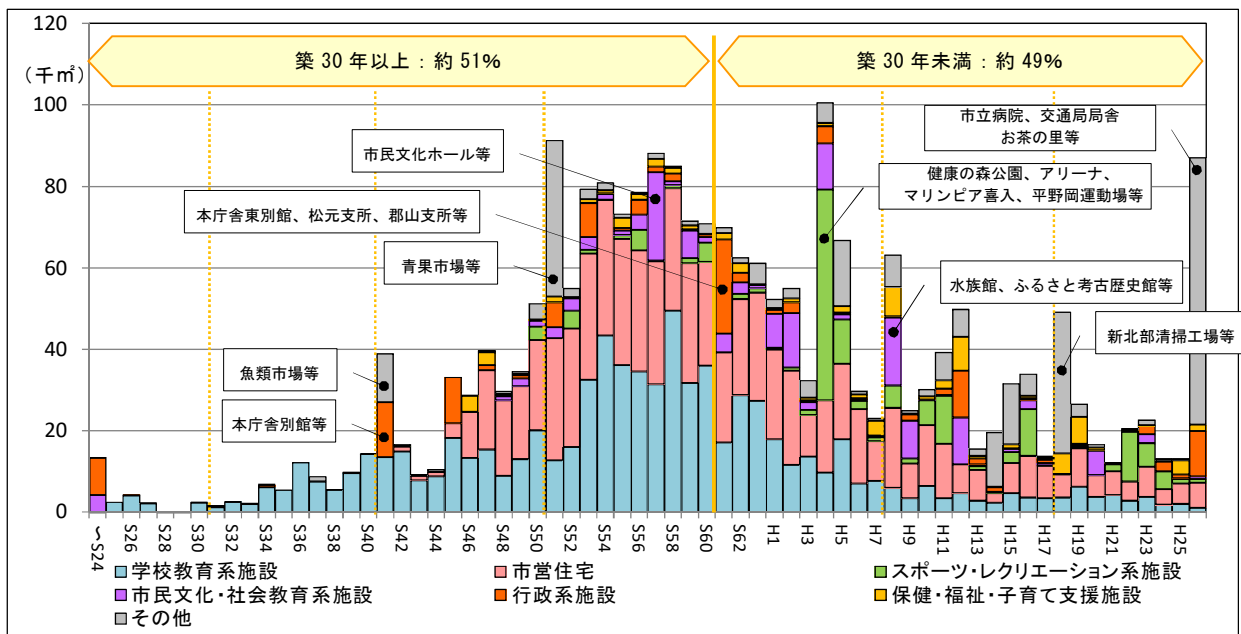


③ 公共施設等のうち建築物の建築年度別延べ床面積

建築物の建築年度別延べ床面積をみると、昭和 50 年代を中心に多くの施設が整備されており、昭和 50 年代に整備された建築物は全体の約 3 割を占めています。

また、昭和 60 年代前半までは学校教育系施設や市営住宅が主に整備されており、平成元年度以降では、市民文化・社会教育系施設やスポーツ・レクリエーション系施設などの施設が主に整備されています。さらに、築 30 年以上の施設が約 5 割を占め、こうした施設の老朽化が顕著となっていることから、今後、大量に建替えや大規模改修が必要な時期を迎える見込まれます。

図 7 公共施設等のうち建築物の建築年度別延べ床面積（平成 27 年 4 月 1 日現在）



（備考）総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成（企業会計分も含む。）

(4) 本市の公共施設等の更新等に係る経費の見込み

〔前提条件〕
 ▶ 現在所有する公共施設等を全て維持すると仮定した場合の、これから40年間の1年あたりに必要となる更新等に係る経費を試算する。なお、平成27年度以降の新規整備分に要する経費は含まない。
 ▶ 現実的には、予算制約がある中で、対象物の峻別や優先順位、費用の平準化を考慮しながら更新するが、本試算においては、予算制約を考慮せずに、耐用年数に応じて機械的に積算を行った。

〔試算方法〕
 ▶ 「公共施設等更新費用試算ソフト」を活用し、基本的には、耐用年数に応じた面積、延長に更新単価を乗じることとする。
 ▶ 建築物については、築30年で大規模改修、築60年で建替えると仮定する。

公共施設等全体では、約550億円/年（実績平均：約340億円の約1.6倍）が必要となり、実績と比較すると約210億円/年超過する見込みです。

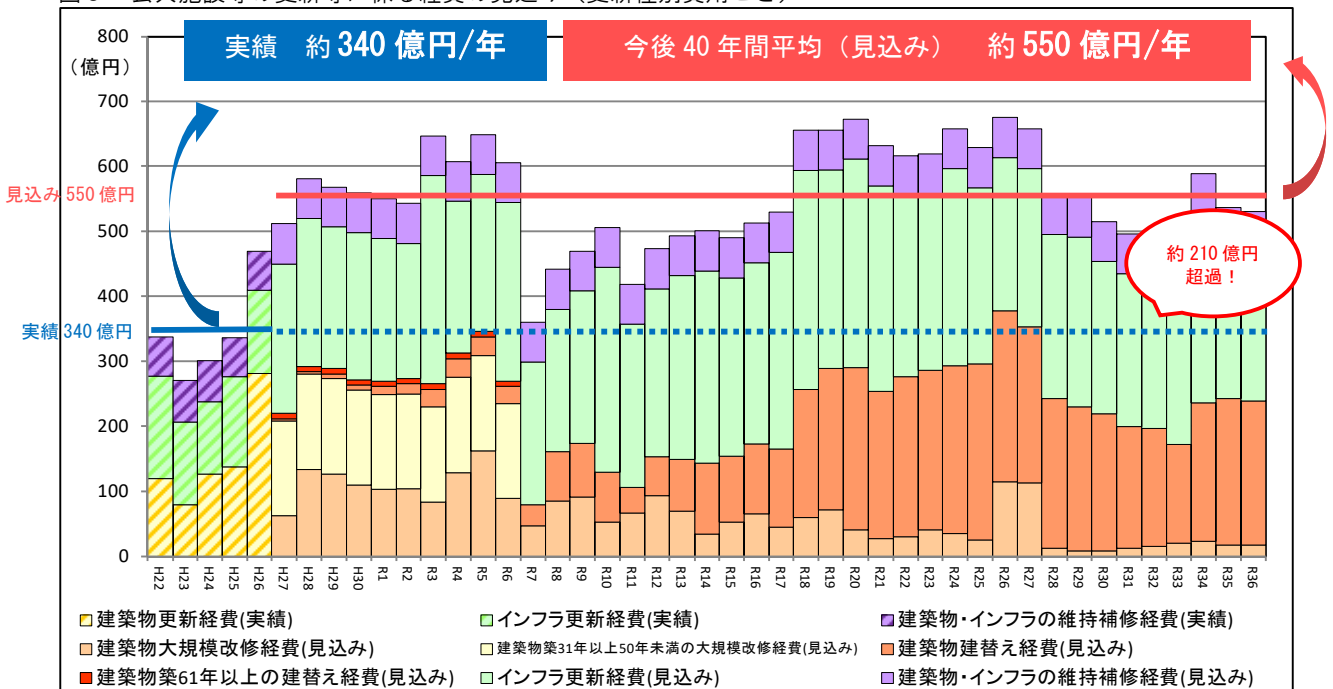
建築物については、約230億円/年が必要（実績比80億円超過）となる見込みであり、インフラについては、約260億円/年が必要（実績比130億円超過）となる見込みです。

図8 公共施設等の更新等に係る経費の見込み

| | 実績 | 更新等に係る経費の見込み（実績との比較） |
|--------------------|--------|----------------------|
| 公共施設等の更新等に係る経費の見込み | 約340億円 | 約550億円（約210億円、約1.6倍） |
| 建築物更新（建替え・大規模改修）経費 | 約150億円 | 約230億円（約80億円、約1.5倍） |
| インフラ更新（更新・大規模改修）経費 | 約130億円 | 約260億円（約130億円、約2.0倍） |
| 建築物・インフラ維持補修経費 | 約60億円 | 約60億円 |

※建築物・インフラ維持補修経費の見込みは、実績平均と同額と仮定

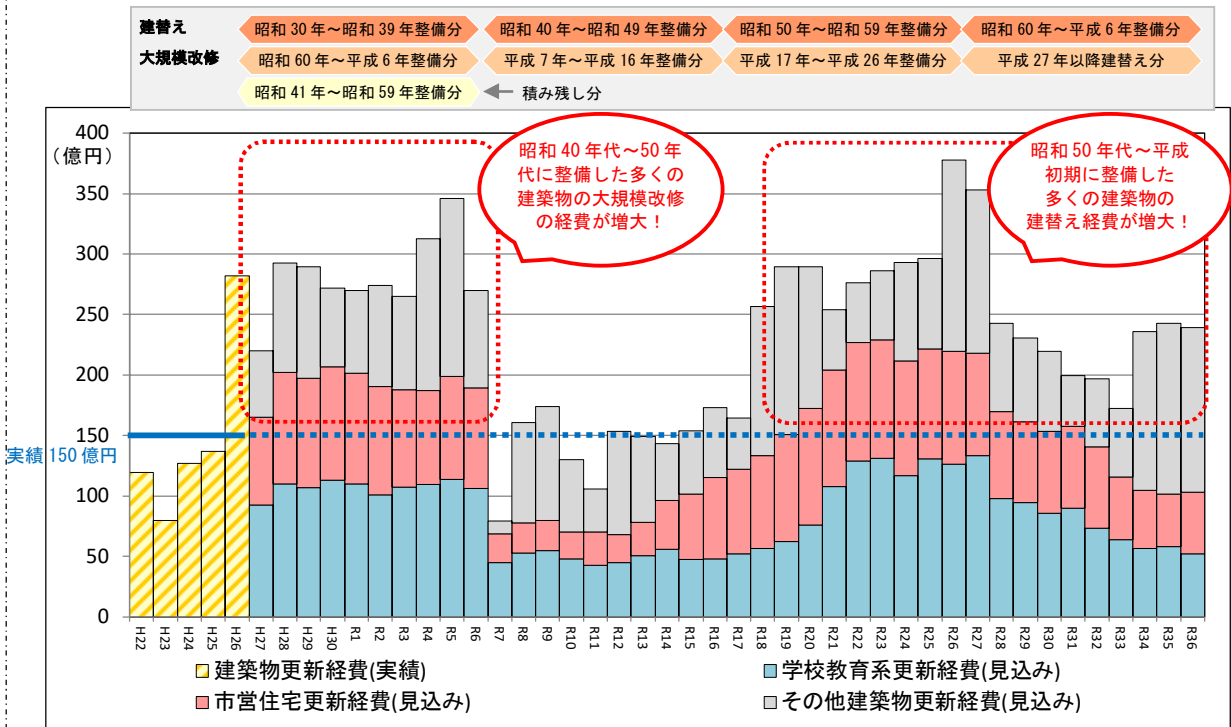
図9 公共施設等の更新等に係る経費の見込み（更新種別費用ごと）



（備考）総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成（企業会計分も含む。）

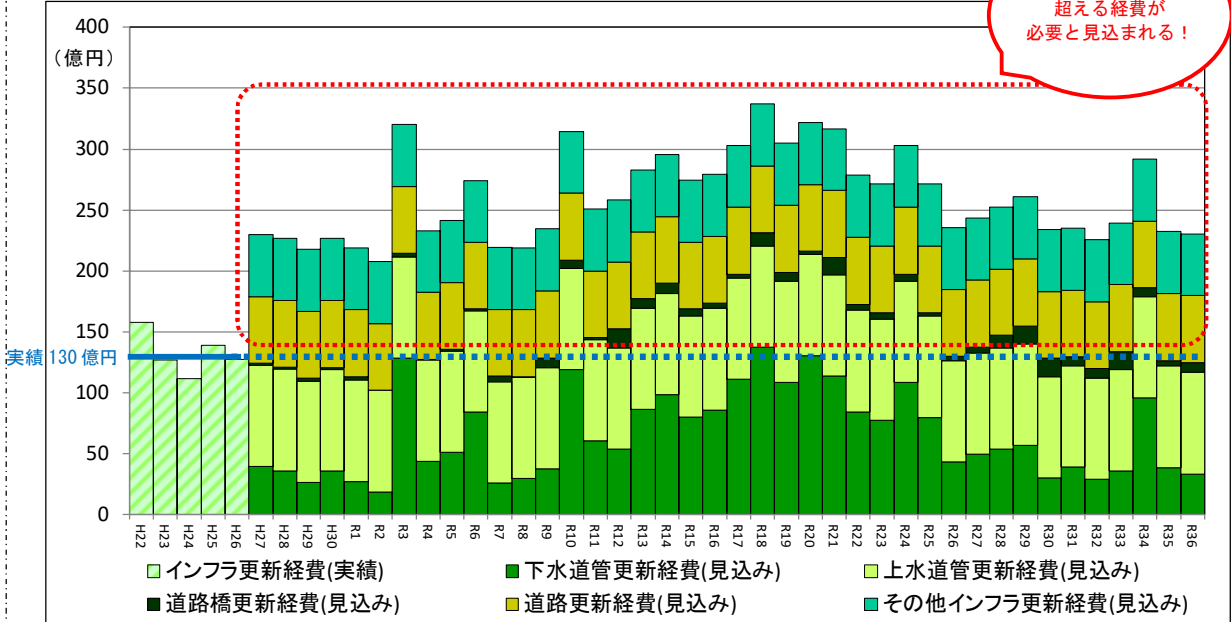
《参考2》 施設類型ごとの更新経費

図10 公共施設等のうち建築物の更新に係る経費の見込み（施設類型ごと）



(備考) 総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成（企業会計分も含む。）

図11 公共施設等のうちインフラの更新に係る経費の見込み（施設類型ごと）



(備考) 総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成（企業会計分も含む。）

《参考3》 施設類型ごとの試算方法

[建築物]

- ・ 建物の耐用年数は、標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年とする。
- ・ 建設後30年で建物の大規模改修を行い、さらにその後30年で建替えると仮定する。
- ・ 試算時点で、既に建設時からの経過年数が31年以上50年未満の建物については、直近の10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より50年以上経過している建物については、建替えの時期が近いことから、大規模改修は行わずに60年を経過した後に建替える。
- ・ 試算時点で、既に建設時からの経過年数が61年以上の建物については、直近の10年間で均等に建て替えを行うと仮定する。
- ・ 建替え及び大規模改修費用は年度ごとのばらつきを軽減させるために建替えは3年間、大規模改修は2年間に振り分けて計上する。

[インフラ]

①道路

- ・ 管理面積を更新年数（15年）で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定する。

②道路橋

- ・ 構造別年度別に更新費用を試算する。
- ・ 耐用年数60年で更新する。

③上水道管

- ・ 管径別年度別に更新費用を試算する。
- ・ 耐用年数40年で更新する。

④下水道管

- ・ 管径別年度別に更新費用を試算する。
- ・ 耐用年数50年で更新する。

⑤その他インフラ

- ・ 上記①～④以外のインフラ（農道、公園、港湾等）は「その他インフラ」としてまとめ、当該試算については、平成22年度～26年度の5年間の投資的経費の平均値を27年度以降の更新等に係る経費額と仮定し、ソフトによる試算結果に加算している。

3 本市の公共施設等の課題

(1) 公共施設等の老朽化による更新等に係る経費の増大への対応

- 今後、公共施設等は大量に更新時期を迎え、約 550 億円／年（実績平均：約 340 億円の約 1.6 倍）が必要となる見込みです。更新等に係る予算について、実績と同等の金額を確保できたとしても、約 210 億円／年超過する見込みであり、現在の水準を大きく上回る予算が必要となります。
- 更に、15 歳～64 歳人口の減少による市民税等の自主財源の減少や、扶助費など義務的経費の増大が見込まれるため、公共施設等の更新等の投資的経費に充当する財源の確保は、一層厳しさを増すと予測されます。
- 一方で、インフラは市民生活にとっての重要度が高く、統合等の対応が困難であり、経費削減の対策が限られています。
- 上記の状況に対応するため、新規整備のあり方や適切な総量について見直すとともに、更新等に係る財政負担の軽減、平準化に取り組む必要があります。

(2) 市民ニーズの変化への対応

- 本市は人口減少局面へ移行した可能性が高くなっており、今後、0 歳～14 歳人口の減少と 65 歳以上人口の増加傾向が顕著となる見込みです。総人口が減少し、少子高齢化が進展する中、利用者数が減少する施設では、施設の有効活用が図れないこと、高齢者の増加等による新たなサービスが必要となる可能性があること等から、このような変化に対応した公共施設等のあり方を検討する必要があります。
- 本市内でも、地域ごとに多様な特性を有しており、人口が減少傾向にある地域と増加傾向にある地域があります。人口の変化等に応じた公共施設等のあり方を検討する必要があります。

(3) 情報管理・共有体制や実効的な組織体制の構築への対応

- 公共施設等の施設情報は、現状、施設類型（学校、公営住宅、道路等）ごとに各部局により管理されており、必ずしも、全市的に共有されているわけではありません。公共施設等の総合的かつ計画的な管理のためには、公共施設等の施設情報を一元的に管理・集約することのできる情報管理・共有体制の構築が課題です。
- 組織横断的な調整機能を発揮し、本計画の進行管理を行うとともに、方針の改定や目標の見直しを行うことのできる実効的な組織体制の構築が課題です。
- 本計画の推進のためには、施設の更新・整備段階において本計画との整合性が図られる仕組みを検討するとともに、予算編成等との連動を行うことが必要です。

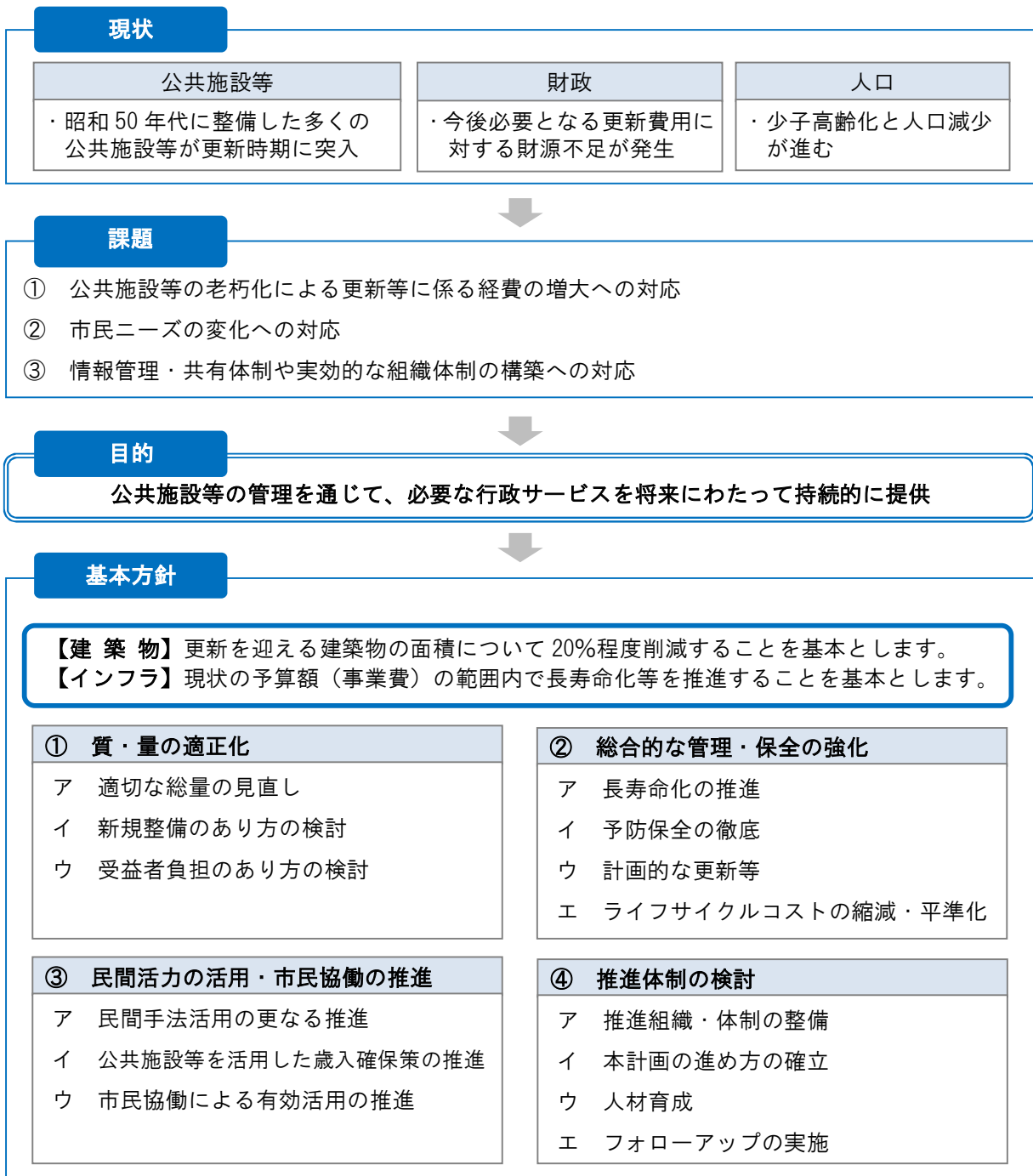
4 本市の公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 取組の目的

公共施設等を取り巻く環境を踏まえたうえで、様々な課題に的確に対応し、総合的な公共施設等の管理を通じて、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供することを目的とします。

(2) 取組の基本方針

本市の公共施設等の課題に対応するために、総合的で経営管理的な仕組みの導入が必要であり、その実施にあたっては、基本的に下記の4つの基本方針に基づき、公共施設等の管理に取り組みます。



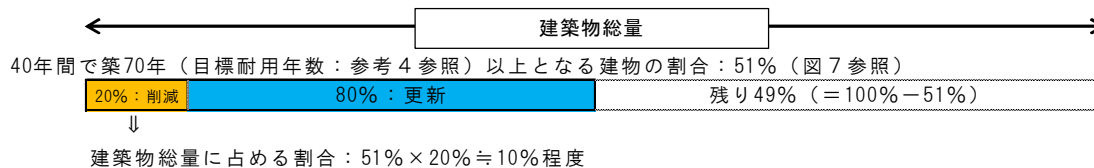
5 本市の公共施設等の管理の取組方策について

(1) 公共施設等の管理に関する具体的な方針

① 質・量の適正化

| 建築物 | インフラ |
|---|---|
| ア 適切な総量の見直し | |
| <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等のあり方を検討し、更新等について優先順位付け（施設評価）を行います。 施設の縮小化・廃止等に伴い生じる跡地は、売却・貸付等により財源の確保に努めます。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 建替えを迎える建築物の延べ床面積について、20%程度の削減（施設の複合化、用途変更等を含む。）を図ることを目標とします。なお、この目標値は、今後の財政状況や人口等の変化に応じて適宜見直しを行うこととします。 [この取組による40年間の削減量が建築物総量に占める割合] 建築物総量 10%程度（下の参考図参照） 施設の複合化や多機能化等により必要な機能を維持・充実します。 施設の廃止等にあたっては、「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」に定める中心市街地等の地域の核となる拠点を考慮する等、市民ニーズや地域特性を踏まえ、適正な施設配置を検討します。 | <ul style="list-style-type: none"> 更新等にかかる予算額（事業費）は、原則、現状の規模を超えないよう努めます。 利用状況や人口等の変化に応じて適宜施設の縮小化・廃止等を検討します。 |
| イ 新規整備のあり方の検討 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 新規整備を行う場合は、削減目標を達成できる範囲内で実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> 新規整備を行う場合は、費用対効果や経済効果等を十分に検証した上で実施します。 |
| ウ 受益者負担のあり方の検討 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 各種施設の使用料等について、受益と負担の適正化を図る観点から見直しを検討します。併せて減免制度についても検討を行います。 | |

【参考】40年間の削減量が建築物総量に占める割合



《参考4》 建築物の削減目標

建築物について、現在の実績（約150億円／年）を財政制約の上限と仮定すると、約80億円／年の更新等経費の削減が必要となります。今後見込まれる人口減少や財政制約を踏まえ、現実的に取組可能な長寿命化や面積削減を検討し、持続可能な財政運営を目指します。

まず、「Ⅰ長寿命化」に取り組めます。仮に、現状築60年で建替えているものを、築70年で建替えると、約50億円／年の削減が可能と試算できます。なお、既にコンクリート強度や中性化試験等の必要な調査を実施の上、70～80年程度の使用を目指している建築物もありますが、長寿命化を図れない建築物もあることから、概ね70年で建て替えることとします。

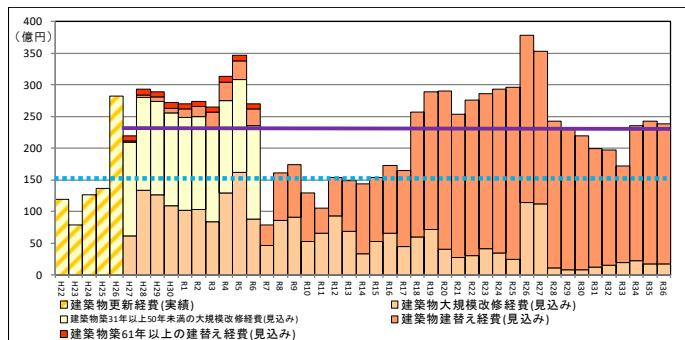
また、長寿命化のみでは財政制約を超過することから、「Ⅱ面積削減」を実施します。建替え時に、適切な規模を検討することが重要であることを考慮して、建替えを迎える建築物の面積について20%程度削減することとし、維持管理費の縮減等と合わせて、約30億円の削減を見込みます。

見込まれる将来

約230億円/年

【試算条件】

- ・ 現在所有する建築物を全て維持
- ・ 築30年で大規模改修、築60年で建替え



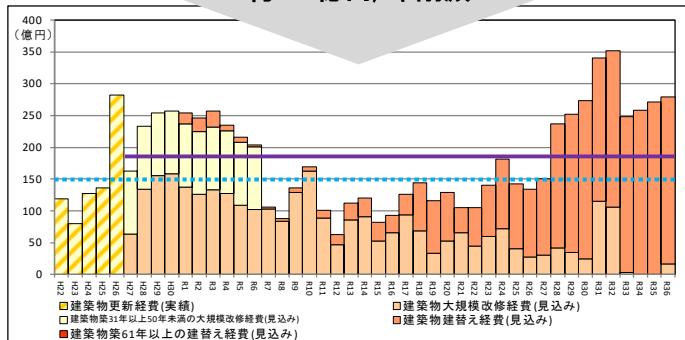
約50億円/年削減

Ⅰ長寿命化

約180億円/年

【試算条件】

- ・ 現在所有する建築物を全て維持
- ・ 築35年で大規模改修、築70年で建替え



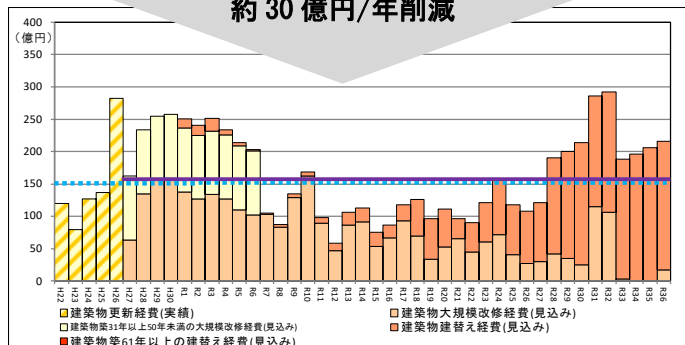
約30億円/年削減

Ⅰ長寿命化＋Ⅱ面積削減等

約150億円/年

【試算条件】

- ・ 更新を迎える建築物の面積について20%程度削減
- ・ 築35年で大規模改修、築70年で建替え
- ・ 維持管理費の縮減等

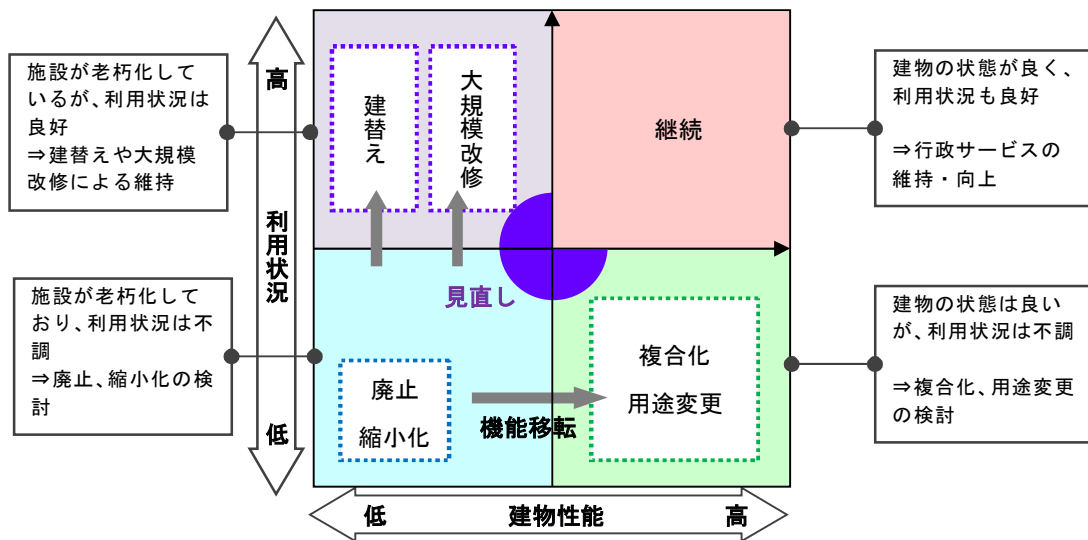


《参考5》 適切な総量の見直し

① 見直しの方向性について

建築物については、建物性能、利用状況、管理運営コスト等の情報を一元化し、今後の方向性を検討します。具体的には、図12のように考え方を整理し、今後の更新等の優先順位付け（施設評価）の手法について検討します。

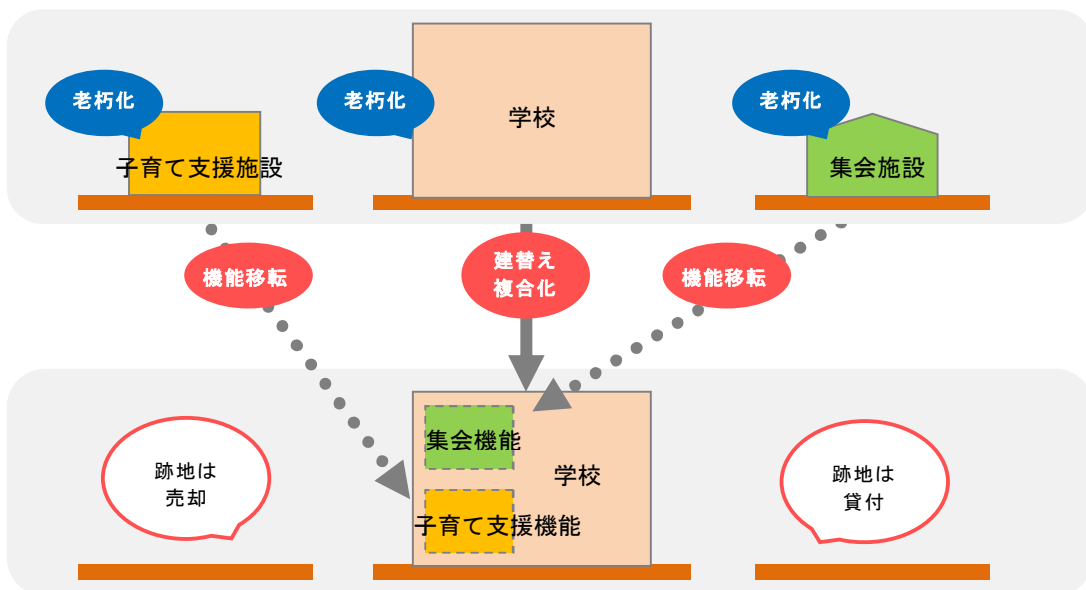
図12 見直しの方向性イメージ



② 複合化・用途変更

図13のイメージ図のように、学校の更新時に合わせ、近くの子育て支援施設や集会施設の機能を持たせる等の検討により、機能やサービスはできるだけ維持しつつ施設の効率化を図る複合化を検討する必要があります。また、用途変更としては、与次郎ヶ浜荘（福利厚生施設）を改装し、「りぼんかん」（子育て支援施設）として活用した事例もあります。

図13 複合化のイメージ



② 総合的な管理・保全の強化

| 建築物・インフラ | |
|--|-------------------|
| ア | 長寿命化の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別施設計画（長寿命化計画等）の策定等を実施します。個別施設計画には、目標耐用年数、性能水準、改修基準、維持管理基準等を定めます。なお、計画策定・見直しの前提として、施設の劣化状況を把握します。 ・ 公共施設等を良好な状態で長く維持、機能させるため、今後策定・見直しを行う予定の個別施設計画に基づき、公共施設等の長寿命化を推進します。 ・ 長寿命化の推進により、公共施設等の更新等に係る事業費の平準化を図ります。 ・ 「鹿児島市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を進めます。 | |
| イ | 予防保全の徹底 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的で効率的な維持保全を図るため、「予防保全型」の維持保全を徹底します。これにより、突発的な事故や多額な費用の発生の予防、維持管理・更新費用の平準化、設備の長寿命化等を図ることができるようになります。 ・ 実施にあたっては、健全な財政運営を踏まえ、事業費の一時的な増加とならないように検討します。 | |
| ウ | 計画的な更新等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握し、点検・診断結果を適切に整理し、管理に反映します。 ・ 収集された施設データを庁内で一元化して管理・共有する仕組みを構築します。 ・ 社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮等）を的確に捉え、かつ、財政状況を加味し、中長期的視点から更新等を計画的に行います。 ・ 更新等にかかる事業費の平準化を図ります。 | |
| エ | ライフサイクルコストの縮減・平準化 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的な修繕計画（保全計画）の策定や日常点検の強化等、計画的な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図ります。 ・ 更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設とし、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 | |

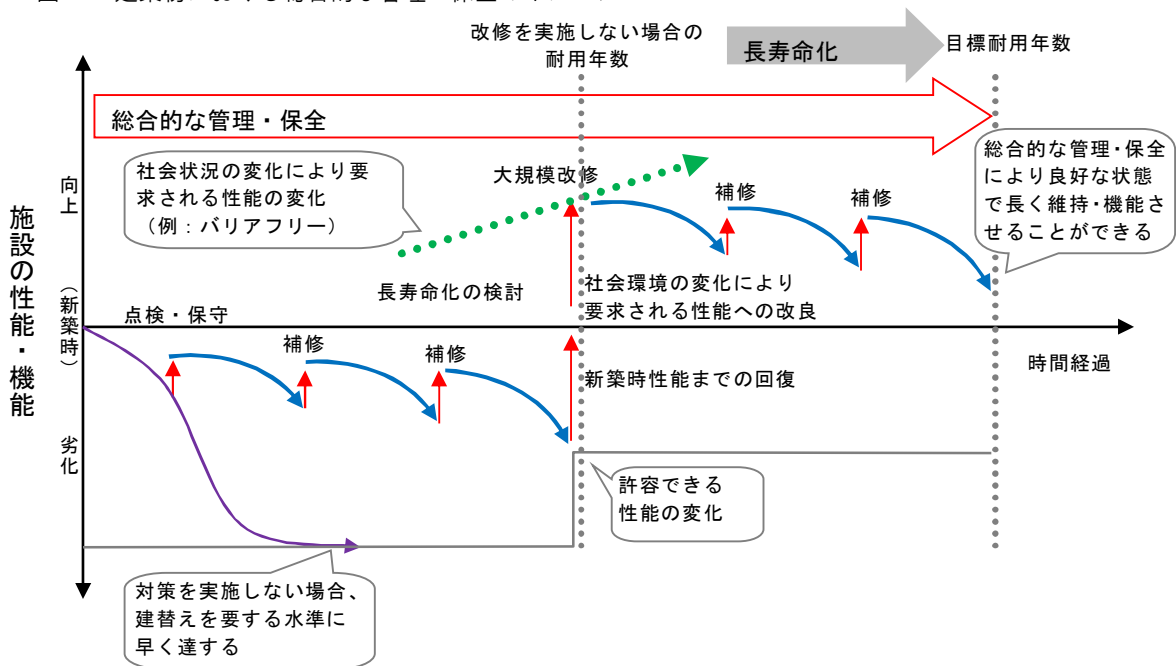
《参考6》 建築物における総合的な管理・保全のイメージ

総合的な管理・保全のイメージを図に表すと図14のようになります。予防保全型の維持保全により、突発的な事故や多額の費用の発生の予防、更新等費用の平準化、設備の長寿命化等を図ります。

施設は、時間の経過とともに老朽化し、要求される性能は時代とともに変化します。老朽化した施設を良好な状態で長く使い続けるためには、構造物や設備の耐久性を向上させるのみでなく、性能・機能を社会状況の変化により要求される水準まで引き上げる改修を行うことが必要です。

長寿命化のための改修にあたっては、まず、施設の現状を把握するための劣化診断を実施し、目標耐用年数を設定します。本計画では、平均して70年を目標耐用年数とすることを想定していますが、個別施設の目標耐用年数は、コンクリートの強度試験、中性化試験等の劣化診断の結果や、構造、築年数を踏まえて検討することとします。

図14 建築物における総合的な管理・保全のイメージ



③ 民間活力の活用・市民協働の推進

| 建築物・インフラ | |
|----------|--|
| ア | 民間手法活用の更なる推進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・行政と民間それぞれの役割と責任を明確にしなが、サービスの継続性を確保したうえで、民間活力のさらなる活用を推進します。具体的には、PPP/PFI や指定管理者制度の活用、民間施設の活用・借上げ、長期契約・包括契約等の発注方式の工夫など様々な方法を検討します。 ・市が直営で行うよりも、民間の能力を活かした方がサービス向上や経費の節減が図れるものについては、公共サービスの民間委託等を推進します。 |
| イ | 公共施設等を活用した歳入確保策の推進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・広告など公共施設等を活用した歳入確保策を推進し、財源の確保を図ります。 |
| ウ | 市民協働による有効活用の推進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の効果的な活用や運営を図るため、高度な専門性を持つ NPO やボランティア団体、町内会をはじめとする地域団体等との協働・連携の推進について検討します。 |

《参考7》 民間活力の活用本市事例

① 鴨池公園水泳プール整備・運営事業（PFI）

本市では、昭和 47 年に整備した鴨池公園水泳プールが完成後 30 年以上を経過し老朽化していること等を踏まえ、本市で初めて PFI を用い、「鴨池公園水泳プール整備・運営事業」を実施しました。

【事業概要】

選定された事業者（8 社が出資する特別目的会社）が、下記事業を実施

- ・屋内プール（国際公認の 50m）、屋外飛び込みプール等の設計・建設
- ・利用受付、水泳教室開催等の運営・維持管理（平成 23 年 4 月～令和 8 年 3 月）

【効果】

- ・同一の事業者が設計から運営・維持管理まで担うことで、民間ノウハウを活用した効率的な運営・維持管理につながる施設整備が可能となった。
- ・自主提案事業によりトレーニングスペース及び売店が設置された。
- ・事業者の提案時の利用者見込み数 139,600 人を上回る利用（26 年度：179,918 人）があった。



② 公共掲示板リニューアル事業

本市では、公共掲示板 116 基及び張り紙専用広告塔 26 基を所有（平成 8 年の中核市移行に伴い県から譲与）し、各種団体の活動等の P R ポスターの掲示に利用頂いていました。しかし、当該掲示板等は設置から約 20～35 年経過し、老朽化による景観への影響や維持費増大（約 120 万円／年）の懸念がありました。また、風雨等によるポスターの剥落等も課題となっていました。

このような公共掲示板等の現状と課題を踏まえ、デザインの統一や機能性を高め、景観向上や市民サービス向上を図るため、民間力を活用したリニューアルを実施しました。

【事業概要】

- ・民間事業者が新たな公共掲示板 100 基を整備する。
- ・民間事業者は片面に掲出する一般商業広告の広告料により、掲示板の整備や維持管理費用を賄う。（本市支出は不要）
- ・片面には各種団体の活動等の P R ポスターを掲示する。

【効果】

- ・本市支出の削減（維持費等が不要となった。）
- ・定期的な維持管理による新公共掲示板の美観の保持及び景観の向上
- ・利用者に配慮した新たな掲出システムの導入による市民サービス向上
（従前までは利用団体が前掲示板にポスターを直接掲示していたが、本市にポスターのデータを提出するのみで足りるようになった。）

リニューアル前



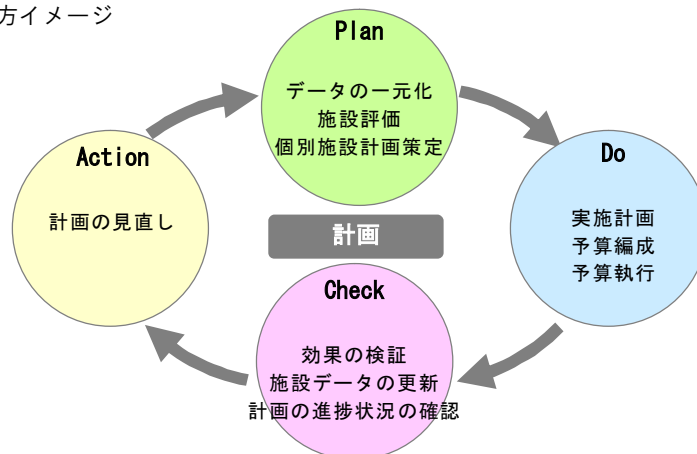
リニューアル後



④ 推進体制の検討

| 建築物・インフラ | |
|----------|--|
| ア | 推進組織・体制の整備 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づく取組の実施に当たっては、各局横断的な視点で全庁的な取組を可能にし、より実効性が高い組織体制について、専門部署の設置も視野に入れて検討します。 ・各局横断的に本計画を推進するため、各施設の所管課の所属長等で構成する庁内検討会議を組織します。また、必要に応じ、庁外の専門家の意見を聴取する場の設置を検討します。 |
| イ | 本計画の進め方の確立 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づく取組の実施は、次のサイクルで実施することにより、効果を高めます。 P・データの一元化：施設データを収集し、一元化します。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設評価（優先順位づけ）：一元化した施設データをもとに優先順位づけを行います。 ・個別施設計画策定：施設評価を参考に、各所管課が原則として個別施設計画を策定します。 D・予算編成：実施計画及び予算編成の際、内容が本計画と整合しているかを確認します。 <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行：予算執行（更新等の事業実施）を行います。 C・効果の検証：定期的に効果を検証します。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設データの更新：定期的に施設データを更新します。 ・本計画の進捗状況の確認：本計画の進捗状況を定期的に確認します。 A・計画の見直し：効果の検証、施設データの現状、進捗状況を踏まえ、計画を見直します。 ・本計画の着実な推進のため、モデル事業を選定し、実施することを検討します。 |
| ウ | 人材育成 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象とした研修を実施し、対応力の強化を図るとともに、担当職員の技術研修等を実施し、公共施設等の管理に係る最新の知見の共有、技術力の向上を図ります。 ・公共施設等の管理を適切に行うため、それぞれの職員の意識とスキルの更なる向上やノウハウの継承が円滑にできるよう取り組みます。 ・公共施設等を管理する指定管理者等に対しても、研修や情報共有を行います。 |
| エ | フォローアップの実施 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・本計画の進捗状況については評価を実施し、必要に応じ計画を改訂します。また、評価結果等についてはホームページ等を通じて市民に公表します。 |

図 15 本計画の進め方イメージ



(2) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の修繕・更新等を行う際には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できる施設となるようにユニバーサルデザイン化を図ります。

(3) 脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及びゼロカーボンシティかごしま推進計画を踏まえ、市有施設の改修等に合わせて、計画的に断熱化や高効率設備などの省エネルギー設備の導入を進めるなど、公共施設等の脱炭素化に向けた取組を推進します。

(4) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

〔建築物〕

① 学校教育系施設

| |
|--|
| 概要 |
| <input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 76.3 万㎡（市全体の約 32%） <input type="checkbox"/> 128 施設 |
| ア 現状・課題 |
| <ul style="list-style-type: none">・既存学校施設の劣化度調査を基に「保全計画」を策定し、計画的で効率的な維持保全を実施することにより、施設の良い状態の確保と長寿命化を図るとともに、児童生徒数に対し過大な施設を保有する学校施設の削減等により、施設保全費の縮減と平準化を図ることを目的とする「学校施設建築物ストックマネジメント事業」に取り組んでいます。・築 30 年以上の施設が約 7 割（市全体では約 5 割）を占めており、こうした施設の老朽化が顕著となっています。・市全体の児童生徒数は減少していますが、施設保有面積は増加しており、児童生徒数が最も多かった昭和 60 年と比較して平成 26 年度時点で一人当たりの面積は約 2 倍に増加しています。・小学校 79 校のうち、過小規模である 5 学級以下が 11 校、小規模である 6～11 学級が 17 校となっています。・中学校 39 校のうち、過小規模である 2 学級以下が 1 校、小規模である 3～11 学級が 17 校となっています。・一部の小学校において、児童数増加に伴う教室の不足が生じています。 |
| イ 基本方針 |
| <ul style="list-style-type: none">・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、「学校施設建築物ストックマネジメント事業」の見直しを行い、施設保全費の縮減と平準化及び延べ床面積の縮減等について、計画的に取り組めます。・学校規模の適正化を検討し、児童生徒数の変化に対応した施設の量の適正化を図ります。・地域のコミュニティの核であることを考慮し、建替え時には地域に必要な機能を確保するための複合化を検討します。・体育館の夜間利用や余裕教室の児童クラブの利用等、効率的な既存ストックの活用を進めます。 |

② 市営住宅

| |
|--|
| 概要 |
| <input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 74.0 万㎡（市全体の約 31%） <input type="checkbox"/> 74 団地、633 棟、11,074 戸 |
| ア 現状・課題 |
| <ul style="list-style-type: none">・「鹿児島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の建替え・改善等に取り組んでいます。・一般世帯向けの応募は高倍率で推移（H24：19 倍、H25：17 倍、H26：13 倍）している中で、募集しても入居希望がない住宅もあります。・中核市の中では、市営住宅数は比較的多い方です。・昭和 40 年～50 年代に供給された住宅が大量に存在し、現在の建替事業量を維持しても設備水準が低いまま耐用年数を超過する住宅が発生します。・市や国の財政状況等から予算確保が厳しくなり、建替や改善が計画通りに進められない状況にあります。 |
| イ 基本方針 |
| <ul style="list-style-type: none">・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、「鹿児島市公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行い、建替えに伴う延べ面積の縮減等について、計画的に取り組めます。・施設の廃止等にあたっては、「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」に定める中心市街地等の地域の核となる拠点を考慮する等、市民ニーズや地域特性に応じた適正な施設配置を検討します。 |

③ スポーツ・レクリエーション系施設

| |
|---|
| 概要 |
| <input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 15.9 万㎡（市全体の約 7%） <input type="checkbox"/> 64 施設 |
| ア 現状・課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「公共建築物ストックマネジメント事業」に基づき、「保全計画」を作成し、計画的な改修等を実施しています。 ・体育館、プール、武道館等のスポーツ施設は、地域的な立地のバランスは取れていますが、利用率についてはバラツキがあります。 ・他都市では、市民と市民以外で施設に応じて利用料金の設定を変えている施設もあります。 ・観光施設利用者数は、減少傾向にあります。 |
| イ 基本方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、「公共建築物ストックマネジメント事業」の見直しを行います。 ・スポーツ施設については、地域公民館や公園、学校等、鹿児島県や民間施設のスポーツ機能との連携を含めて施設のあり方について検討します。 ・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、利用料金見直しの検討を行います。 |

④ 市民文化・社会教育系施設

| |
|---|
| 概要 |
| <input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 15.1 万㎡（市全体の約 6%） <input type="checkbox"/> 205 施設 |
| ア 現状・課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「公共建築物ストックマネジメント事業」に基づき、「保全計画」を作成し、計画的な改修等を実施しています。 ・地域公民館、校区公民館、地域福祉館等、設置根拠が異なる施設が整備され、市民に利用されています。これらの施設は各々に設置目的が定まっており、施設規模も異なりますが、生涯学習活動、研修活動、市民活動等の貸館としての利用実態は類似しています。 ・施設によって料金設定が異なります。 ・図書館、博物館等の利用者数は横ばいの状況です。 |
| イ 基本方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、「公共建築物ストックマネジメント事業」の見直しを行います。 ・地域公民館、校区公民館、地域福祉館等の類似の貸館機能を持つ施設については、利用実態や配置状況を踏まえ、効率的なあり方について検討します。 ・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、利用料金見直しの検討を行います。 |

⑤ 行政系施設

| |
|--|
| 概要 |
| <input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 13.2 万㎡（市全体の約 6%） <input type="checkbox"/> 137 施設 |
| ア 現状・課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「公共建築物ストックマネジメント事業」に基づき、「保全計画」を作成し、計画的な改修等を実施しています。 ・合併した 5 町地域にある支所には、現在は使用されていない議場等の執務室があります。 |
| イ 基本方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、「公共建築物ストックマネジメント事業」の見直しを行います。 ・余剰床等を活用した歳入確保策を検討します。 ・行政窓口以外での行政サービスの提供等、より便利で効率的な行政サービスの提供のあり方を検討します。 |

⑥ 保健・福祉・子育て支援施設

| |
|---|
| 概要 |
| <input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 7.3 万㎡（市全体の約 3%） <input type="checkbox"/> 153 施設 |
| ア 現状・課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「公共建築物ストックマネジメント事業」に基づき、「保全計画」を作成し、計画的な改修等を実施しています。 ・設置目的は異なるものの、貸館など利用実態が類似する施設があります。 ・人口減少、少子高齢化に伴う市民ニーズの変更への対応、地域特性に応じた対応が課題です。 |
| イ 基本方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、「公共建築物ストックマネジメント事業」の見直しを行います。 ・建替えにあたっては、学校施設等との複合化を検討し、市民ニーズや地域特性に応じた施設配置を進めます。 |

⑦ その他

| |
|--|
| 概要 |
| □ 延べ床面積 約 25.8 万㎡ |
| ア 現状・課題 |
| ・「公共建築物ストックマネジメント事業」に基づき、「保全計画」を作成し、計画的な改修等を実施しています。（一部は計画未策定） |
| イ 基本方針 |
| ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、「公共建築物ストックマネジメント事業」の見直しや個別施設計画等の策定を行います。 |

〔インフラ〕

① 道路

| |
|---|
| 概要 |
| □ 道路（一般）約 2,634km、農道 約 951km、林道 約 75km |
| ア 現状・課題 |
| ・個別施設計画等は未策定ですが、舗装新設改良事業等により適切な維持管理を行っています。 ・適切な維持管理を行うためには多大な費用が見込まれます。 |
| イ 基本方針 |
| ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、個別施設計画等の策定を行います。 ・点検・診断結果に基づき、必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用することにより「メンテナンスサイクル」を構築します。 |

② 橋りょう等

| |
|--|
| 概要 |
| □ 道路橋 686 橋、農道橋 221 橋、林道橋 8 橋、歩道橋 27 橋、トンネル 14 か所 |
| ア 現状・課題 |
| ・道路橋については、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な改修等を実施していません。 ・今後、老朽化が進むことにより、維持管理コストが膨大となり、厳しい予算制約の中で適切な維持管理の継続が困難となることが予想されます。 |
| イ 基本方針 |
| ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、必要に応じて「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直し等を行います。 ・定期的に点検し、健全度を常に把握することで、適切な維持管理を行い安全性を確保します。 |

③ 公園

| |
|---|
| 概要 |
| <input type="checkbox"/> 623 公園 <input type="checkbox"/> 公園施設（建築物）約 0.6 万㎡ |
| ア 現状・課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 220 公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改修等を実施しています。 ・ 公園緑地は、市民に潤いと安らぎを与えるとともに、スポーツ・レクリエーション活動、健康づくりや地域コミュニティ等の場、さらには地震時の退避場所としての機能を担う等、重要な役割を果たすことから、全市的に調和のとれた配置に努めています。 ・ 今後進展する老朽化対策、更新費用の増大が課題です。 |
| イ 基本方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、必要に応じて「公園施設長寿命化計画」の見直しを行います。 ・ 地域団体等と協働し、効率的な維持管理等を進めます。 |

④ 上水道

| |
|--|
| 概要 |
| <input type="checkbox"/> 上水道（管）：約 3,321km <input type="checkbox"/> 給水件数：298,263 件（26 年度末）、水道普及率：96.5%（26 年度末） <input type="checkbox"/> 上水道施設（建築物）約 3.6 万㎡ |
| ア 現状・課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 管路施設については、日常的に巡視点検を行うとともに、定期的に点検・調査を実施し、管路施設の現状把握や機能保持に努めています。 ・ 節水機器の普及等により、水需要は減少傾向にある中、更新が必要な施設は増加傾向にあるため、限られた財源を有効に活用し、適切な更新を行う必要があります。 |
| イ 基本方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、個別施設計画の策定を行うとともに、水需要に見合う施設能力適正化の検討を行います。 ・ 管路施設のライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を図るため、予防保全的な維持管理を行い、計画的な管路施設の長寿命化に取り組みます。 |

⑤ 下水道

| |
|--|
| 概要 |
| <input type="checkbox"/> 污水管：約 2,126km、雨水管：約 269km、井水管：3 か所、雨水貯留施設：4 か所 <input type="checkbox"/> 普及率：79.0% <input type="checkbox"/> 下水道施設（建築物）約 3.4 万㎡ |
| ア 現状・課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・管渠（污水・雨水）については、現状を把握するためテレビカメラや目視等による点検調査を行い、その結果を基に長寿命化計画を策定し、緊急度の高い管路から優先的に更新をしています。 ・節水機器の普及等により、水需要は減少傾向にある中、更新が必要な施設は増加傾向にあるため、限られた財源を有効に活用し、適切な更新を行う必要があります。 |
| イ 基本方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、「鹿児島市公共下水道長寿命化計画（管渠）」等の見直しを行います。 ・管路施設のライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を図るため、予防保全的な維持管理を行い、計画的な管路施設の長寿命化に取り組みます。 |

⑥ 港湾等

| |
|--|
| 概要 |
| <input type="checkbox"/> 港湾：21 港、漁港：3 港、海づり公園：2 施設 |
| ア 現状・課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・港湾については、桜島地域に避難港等が 21 港あります。港湾施設の機能向上や船舶の航行の安全を確保するとともに、桜島爆発の災害から地域住民の生命を守るため、避難港等について、泊地の土砂浚渫や照明灯の修繕、施設の整備等を行うとともに、平成 23 年度に策定した長寿命化計画に基づき、維持・補修を行っています。 ・課題としては、国庫補助対象となっていない港湾施設について、現況を調査し、劣化状況に応じて長寿命化計画を策定する必要があります。 |
| イ 基本方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、必要に応じて「長寿命化計画」の見直しを行います。 |

⑦ その他

| |
|---|
| 概要 |
| <input type="checkbox"/> 交通 軌道等：476 施設、電車・バス施設（建築物）約 1.2 万㎡ <input type="checkbox"/> 船舶 可動橋等乗船施設：1 式、フェリーターミナル等（建築物）約 0.5 万㎡ |
| ア 現状・課題 |
| 【交通】 |

- ・市電や市バスは市民生活に欠かせない交通手段であり、その役割と責務を果たしていくため、「鹿児島市交通事業経営健全化計画」に基づき、事業に取り組んでいます。

【船舶】

- ・薩摩・大隅両半島を結ぶ海上交通機関として、重要な役割・使命を担っています。
- ・輸送車両の小型化等により収益が減少する中、船舶燃料価格の高騰に加え、老朽化施設の整備等を行う必要があります。

イ 基本方針

- ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、必要に応じて個別施設計画の策定を行います。

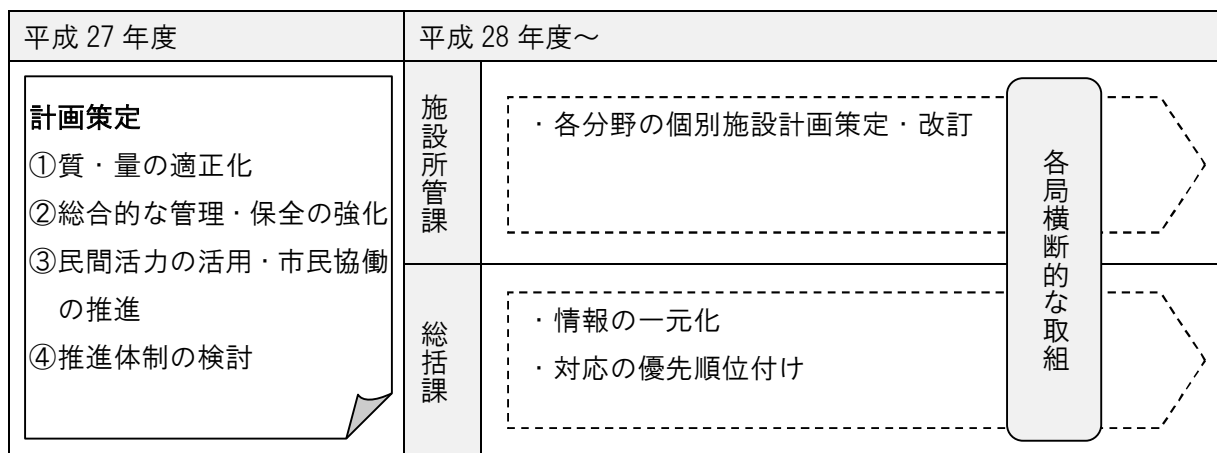
6 取組の年次計画

公共施設等の管理を通じて、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、施設所管課と公共施設等の総合的な管理を担当する部署（総括課）が連携をとりながら、各局横断的な取組を進めることが重要です。

まずは、本計画に基づき、個別施設ごとに具体的な取組方策を整理する必要があります。各施設所管課においては、本計画を踏まえた個別施設計画の策定・改訂において、今後の維持管理や延べ床面積の縮減等の具体的な手法について検討します。また、総括課は、施設所管課と連携しながら、施設情報の一元化や、対応の優先順位付けの手法を整理します。

これらの取組を、時勢や財政状況を踏まえ、適宜見直しを図りながら推進します。

図 16 取組の年次計画イメージ



7 取組状況

(1) これまでの主な取組

| 年度 | 取組状況 |
|--------|--|
| 平成26年度 | ・ 公共施設等総合管理計画策定連絡会設置 |
| 平成27年度 | ・ 公共施設等総合管理計画策定検討委員会設置 ・ 公共施設等総合管理計画を策定 |
| 平成28年度 | ・ 公共施設等総合管理計画推進委員会設置 ・ 公共施設マネジメント職員研修会開催（以後、毎年開催） |
| 平成29年度 | ・ 公共施設マネジメントシステムの構築 |
| 令和3年度 | ・ 公共施設等総合管理計画を改訂 |

※建築物やインフラの各分野ごとに長寿命化計画等（個別施設計画）を策定

(2) 本市の公共施設等の数量の推移

① 主な公共施設等の数量（平成27年4月1日現在）

| 分類 | | 数量 | 分類 | | 数量 | | | |
|------|-------|--------|------|--------|----------|-----------|-------------|-----|
| 建築物 | | 約240万㎡ | 上水道 | 上水道（管） | 約3,321km | | | |
| インフラ | 道路 | 道路（一般） | インフラ | 下水道 | 下水道（污水管） | 約2,126km | | |
| | | 農道 | | | 約951km | 下水道（雨水管） | 約269km | |
| | | 林道 | | | 約75km | 下水道（井水管） | 3か所 | |
| | 橋りょう等 | 橋りょう | | | 道路橋 | 686橋 | 下水道（雨水貯留施設） | 4か所 |
| | | | | | 農道橋 | 221橋 | 港湾等 | 港湾 |
| | | | | 林道橋 | 8橋 | 漁港 | | 3港 |
| | | 歩道橋 | | 27橋 | 海づり公園 | 2施設 | | |
| | | トンネル | | 14か所 | 交通 | 軌道、バス停上屋等 | 476施設 | |
| | 公園 | 公園 | | 623公園 | 船舶 | 可動橋等乗船施設 | 1式 | |

※平成27年度のデータを精査した数値

② 主な公共施設等の数量（令和3年4月1日現在）

| 分類 | | 数量 | 分類 | | 数量 | | | |
|------|-------|--------|------|--------|----------|-----------|-------------|-----|
| 建築物 | | 約244万㎡ | 上水道 | 上水道（管） | 約3,431km | | | |
| インフラ | 道路 | 道路（一般） | インフラ | 下水道 | 下水道（污水管） | 約2,193km | | |
| | | 農道 | | | 約952km | 下水道（雨水管） | 約265km | |
| | | 林道 | | | 約76km | 下水道（井水管） | 3か所 | |
| | 橋りょう等 | 橋りょう | | | 道路橋 | 671橋 | 下水道（雨水貯留施設） | 4か所 |
| | | | | | 農道橋 | 220橋 | 港湾等 | 港湾 |
| | | | | 林道橋 | 8橋 | 漁港 | | 3港 |
| | | 歩道橋 | | 27橋 | 海づり公園 | 2施設 | | |
| | | トンネル | | 15か所 | 交通 | 軌道、バス停上屋等 | 437施設 | |
| | 公園 | 公園 | | 681公園 | 船舶 | 可動橋等乗船施設 | 1式 | |

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

| 年度 | 有形固定資産減価償却率 |
|--------|-------------|
| 平成28年度 | 56.2% |
| 平成29年度 | 57.6% |
| 平成30年度 | 58.6% |
| 令和元年度 | 59.6% |

※有形固定資産減価償却率：本市が所有する資産が、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

(4) 長寿命化計画等を踏まえた公共施設等の更新等に係る経費の見込み（年額）

| | 更新等に係る経費の見込み ※1 | 長寿命化対策を実施した場合（効果額） | |
|--------------------|--------------------|--------------------|----------------|
| | | 平成28年度から令和7年度 | 平成28年度から令和36年度 |
| 公共施設等の更新等に係る経費の見込み | 約550億円 | 約375億円（約175億円） | 約532億円（約18億円） |
| 建築物更新（建替え・大規模改修）経費 | 約230億円 | 約184億円（約46億円） | 約216億円（約14億円） |
| インフラ更新（更新・大規模改修）経費 | 約260億円 | 約105億円（約155億円） | 約201億円（約59億円） |
| 建築物・インフラ維持補修経費 | 約60億円 | 約86億円（約△26億円） | 約115億円（約△55億円） |

※1 平成27年度から令和36年度までの年間平均額

本市の公共施設等総合管理計画の計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間であるため、長寿命化計画等（個別施設計画）の計画期間は基本的に令和7年度までとしています。

平成28年度から令和7年度までの10年間においては、長寿命化計画等（個別施設計画）を順次策定し、長寿命化対策を進めることにより、1年あたりの経費は約375億円となる見込みで、約175億円の削減効果があります。

なお、平成28年度から令和36年度までの39年間は、長寿命化計画等（個別施設計画）が策定されていない期間が含まれていることから、1年あたりの経費は約532億円で約18億円の削減効果になります。

〔建築物の施設類型の主な区分〕

| | | |
|--------------------|------------------|---------|
| ① 学校教育系施設 | | |
| 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
| 学校給食センター | | |
| ② 市営住宅 | | |
| ③ スポーツ・レクリエーション系施設 | | |
| スポーツ施設 | 観光・レクリエーション・保養施設 | |
| ④ 市民文化・社会教育系施設 | | |
| 生涯学習施設 | 校区公民館 | 地域福祉館 |
| ホール | 集会施設 | 図書館 |
| 博物館等 | | |
| ⑤ 行政系施設 | | |
| 庁舎等 | 消防施設 | |
| ⑥ 保健・福祉・子育て支援施設 | | |
| 保健施設 | 高齢者福祉施設 | 障害者福祉施設 |
| 幼稚園 | 保育園 | 児童クラブ |
| その他子育て支援施設 | | |
| ⑦ その他 | | |
| 産業系施設 | 市場 | 物産館等 |
| 供給処理施設 | 市立病院 | 自転車等駐車場 |
| 教職員住宅 | 斎場・墓地 | 退避舎 |
| 公衆便所 | | |

〔インフラの施設類型の主な区分〕

| | | |
|---------|------|-------|
| ① 道路 | | |
| 道路（一般） | 農道 | 林道 |
| ② 橋りょう等 | | |
| 道路橋 | 農道橋 | 林道橋 |
| 歩道橋 | トンネル | |
| ③ 公園 | | |
| ④ 上水道 | | |
| ⑤ 下水道 | | |
| 污水管 | 雨水管 | 井水管 |
| 雨水貯留施設 | | |
| ⑥ 港湾等 | | |
| 港湾 | 漁港 | 海づり公園 |
| ⑦ その他 | | |

〔用語解説（50音順）〕

あ行 **維持管理**

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修等をいう。

維持補修費

市が管理する公共施設等の維持に要する経費

一般財源

地方税や地方交付税等で、市が自由に使用できる財源

か行 **鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン**

“高齢者をはじめ多くの人が歩いて暮らせるまちづくり（＝集約型都市構造）”の実現に向け、「鹿児島市総合計画」や「かごしま都市マスタープラン」に基づき、都市の生活・活動・交流の場となる中心市街地、地域生活拠点、団地、既存集落等の地域の核となる地区に、店舗等の生活利便施設（※）が集約されるよう、土地利用の誘導方針を定めたもの。

※生活利便施設：店舗、郵便局、銀行、医療施設、福祉施設等

義務的経費

扶助費、人件費、公債費を合わせた経費

公共施設

学校、市営住宅、公園等、市民が共同で使用する施設

公共施設等総合管理計画

市が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画

公債費

市が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計

更新

老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。

公用施設

庁舎、消防施設等、市が直接使用する施設

さ行

自主財源

市が自主的に収入することができる財源。市民税、使用料、手数料、財産収入等が含まれる。

指定管理者制度

公の施設の管理を、市が指定した「指定管理者」に委ねる制度。公の施設の管理に民間企業等の技術や知識を活用することで、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としたもの

修繕

公共施設等を直すこと。なお、修繕を行った後の効用が従前より大きい小さいかを問わない。

受益者負担

施設等の整備によって利益を受ける人（受益者）が整備等の費用等を負担するという考え方

人件費

職員給、退職金等の人事に関連する経費

た行

地方交付税

本来地方の税収入とすべき財源を、いったん国税として徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもつ収入

地方税

地方公共団体が賦課・徴収する税金の総称。都道府県税と市町村税がある。

長寿命化

公共施設等を従来の目標耐用年数よりも長く利用するために改修する手法（本計画における本市の定義）

投資的経費

学校、市営住宅、庁舎、道路等、目に見えて残る社会資本を整備するための経費。普通建設事業費と災害復旧事業費を合計したもの

は行

P F I

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

PPP

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

複合化

用途が異なる複数の施設を1つにまとめること。

扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童等を援助するために必要な経費。児童福祉費、生活保護費、老人福祉費、社会福祉費等

包括委託

民間事業者に対して、一定の性能の確保を条件に施設の運転方法等の詳細については裁量に任せる、いわゆる性能発注方式のこと。

ま行 **メンテナンスサイクル**

点検、診断、修繕等の措置や長寿命化計画等の充実を含む維持管理の業務サイクル

や行 **予防保全型の維持保全**

不具合が現れてから対策を施すのではなく、計画的に施設整備の点検・修繕等を行い、不具合や故障を未然予防すること。

ら行 **ライフサイクルコスト**

設計・建設から維持管理・解体まで建物の一生涯にかかる費用

鹿児島市公共施設等総合管理計画

鹿児島市企画財政局財政部管財課

TEL 099-216-1158 FAX 099-216-1162